

第6次 津山市社会福祉協議会 地域福祉活動計画【概要版】

令和3年度～令和7年度

つながろう 社協と地域で

やさしさとぬくもりあふれる 支え合いのまちを目指して

～ 地域共生社会の実現に向けて ～



社会福祉法人
津山市社会福祉協議会

(1) 計画の目的

地域では、ますます少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進むとともに、近年多発する災害への備えや社会的孤立、子どもの貧困など福祉ニーズが複雑・多様化しています。

こうした中で、津山市社会福祉協議会（以下「津山市社協」という。）では、これまでも第1次から第5次までの地域福祉活動計画を策定し、計画的に取り組みを進めてきました。そこから見えてきた成果や課題も踏まえながら、行政との一層のパートナーシップのもとで事業実施が進められることや、新たな生活様式での福祉課題・生活課題に対応した地域福祉の推進を図るため、より多くの方と幅広く分野の垣根をこえて協働・連携し、取り組みの全体像を体系的に捉えながら計画的（令和3年度から令和7年度までの5年間）に事業実施が進められるよう策定を行いました。

(2) 計画の位置づけ

1) 第2次津山市地域福祉計画との連動

津山市が策定した第2次津山市地域福祉計画（以下「第2次福祉計画」という。）と、津山市社協が策定した第6次津山市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「第6次活動計画」という。）は、地域の福祉課題・生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域共生社会の実現」に向けて、協働・連携して地域福祉を推進するための車の両輪として機能するものです。

津山市第5次総合計画

(平成28年度～令和7年度)

第2次福祉計画 <<津山市>> (平成31年度～令和5年度)

● **基本理念** 誰もが健やかで安心できる
支え合いのまちづくり
～地域共生社会の実現に向けて～

● **基本目標** 1 みんなで支え合うまちづくり
2 安全・安心なまちづくり
3 活力あふれるまちづくり
4 福祉サービスが充実したまちづくり

津山市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

津山市子ども・子育て支援事業計画

健康つやま21

津山市食育推進計画

いのち支える津山市自殺対策計画

津山市地域防災計画

その他関連計画



協働・連携

第6次活動計画 <<津山市社協>> (令和3年度～令和7年度)

● **基本理念** つながろう 社協と地域で
やさしさとぬくもりあふれる 支え合いのまちを目指して
～地域共生社会の実現に向けて～

● **基本目標** 1 みんなで支え合うまちづくり
2 安全・安心なまちづくり
3 活力あふれるまちづくり
4 福祉サービスが充実したまちづくり
5 社協の組織体制の充実・強化

第2次津山市社協発展強化計画

(3) 基本理念

津山市社協では、地域住民を主体として、「支える側」、「支えられる側」という関係をこえて、地域住民一人ひとりが担い手となり、一人ひとりの思いを大切にしながら、これまでの魅力ある地域の力を活かし、新たな生活様式に対応した福祉のまちを、地域住民の皆様とともにつくっていくために、第6次活動計画を推進する指針となる基本理念を定めました。

**つながろう 社協と地域で
やさしさとぬくもりあふれる 支え合いのまちを目指して
～地域共生社会の実現に向けて～**

(4) 基本目標

基本理念の実現に向けて、第5次活動計画からの継続性と、津山市との協働・連携による地域福祉の推進を図るために、第5次活動計画と連動している第2次福祉計画が示す4つの基本目標とも整合性を図り、津山市社協独自の目標（基本目標5）をあわせ、基本目標として設定し、中長期的な視点で地域福祉の推進に取り組むこととします。

・基本目標1 みんなで支え合うまちづくり

地域住民が、心豊かな生活を送ることができるように、地域みんなで支え合い、助け合いの意識づくりと基盤整備に努めます。また、各施策が補完し合い、総合的な医療・保健・福祉サービス等が提供できるように、地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、社会福祉法人、民間企業、民間事業所、行政等の密接な連携・協働の体制の構築に取り組みます。

・基本目標2 安全・安心なまちづくり

お互いさまの意識による、日常的な地域の見守りや支え合い、助け合いなどのつながりを活かした福祉のまちづくりと、地域における防犯・防災のまちづくりとの連携・協働を推進していきます。

・基本目標3 活力あふれるまちづくり

地域住民が、健康で生きがい満ちた生活を送れるよう、生きがいづくりや居場所づくりを進めるとともに、自分の能力を活かしながら地域で活躍できる人材の育成・支援に取り組みます。

・基本目標4 福祉サービスが充実したまちづくり

高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者、ひきこもりの人等が、地域社会の中で安心して暮らしつづけられるよう、必要な情報が効果的に得られる仕組みの整備や地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、行政等と連携して自立を支える包括的な相談支援体制を構築します。

・基本目標5 社協の組織体制の充実・強化

住民主体を原則とした地域福祉を推進する中核的団体として位置付けられている津山市社協は、地域の期待に応えられるように、組織体制の充実・強化、財源の確保・充実、福祉拠点の管理・運営、広報活動、計画の進捗管理等に取り組みます。

(5) 計画の体系

基本理念

つながろう 社協と地域で
やさしさとぬくもりあふれる 支え合いのまちを目指して
～地域共生社会の実現に向けて～

基本目標

1：みんなで支え合うまちづくり

活動目標と重点事業（実施事業）

(1) 地域で支え合う意識の醸成

- ①住民福祉座談会の開催 ②地域共生に向けた福祉共有（教育）の充実

(2) 津山版地域包括ケアシステムの推進

- ③津山版地域包括ケアシステムの構築

(3) 小地域ケア会議の推進

- ④小地域ケア会議設置推進と運営支援

(4) 地域を基盤とした福祉活動の推進

- ⑤地域での新たな協働・連携による生活支援サービスの充実・強化
⑥地域福祉関係団体や支部単位の地域福祉活動団体（住民組織）との連携強化
⑦ふれあいサロンの設置推進と支援

(5) ボランティア・NPO 活動の促進

- ⑧ボランティア活動センター機能の充実

2：安全・安心なまちづくり

(1) 日常的な緊急時対策の強化

- ⑨要援護者の把握と情報共有の仕組みづくり

(2) 日常的な防犯・防災対策の強化

- ⑩防犯・防災の住民組織との連携と啓発活動

(3) 災害時の要援護者対策強化

- ⑪災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備

3：活力あふれるまちづくり

(1) こころと体の健康づくり

- ⑫高齢者の生きがいづくり事業

(2) 地域交流の促進

- ⑬三世代交流の推進

(3) 地域で福祉活動をする人材の育成

- ⑭認知症地域支援事業 ⑮多様な地域福祉活動の人材育成と活動推進

4：福祉サービスが充実したまちづくり

(1) 相談支援体制の充実

- ⑯権利擁護センターの機能の充実
⑰地域包括支援センターにおける相談体制の充実

(2) 地域福祉活動への支援

- ⑱地域子育て支援の充実 ⑲地域での自立生活支援の仕組みづくり

(3) 自立を支える体制基盤づくり

- ⑳障がいのある子どもの学習と体験の充実
㉑認知症の人や家族を支える仕組みづくり
㉒高齢者・障がい者の移動支援

5：社協の組織体制の充実・強化

(1) 組織体制の充実・強化

- ㉓社協の計画的な発展強化への取り組み ㉔社協会員の加入促進

(2) 広報の充実・強化

- ㉕広報活動の充実

(3) 事業評価の実施

- ㉖事業評価の実施

(6) 基本目標ごとの実施事業

第6次活動計画では、より効果的に事業を展開できるように、基本理念をもとに、5つの基本目標に沿って、26の「実施事業（重点事業）」を選定しました。地域住民・団体をはじめ、ボランティア・NPO、社会福祉法人、民間企業・事業所、関係機関・団体、行政等の多くの方と幅広く分野の垣根をこえて協働・連携し取り組みを進めていきます。

●基本目標1 みんなで支え合うまちづくり

地域住民が、心豊かな生活を送ることができるように、地域みんなで支え合い、助け合いの意識づくりと基盤整備に努めます。また、各施策が補完し合い、総合的な医療・保健・福祉サービス等が提供できるように、地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、民間事業者、行政等の密接な連携・協働の体制の構築に取り組みます。

活動目標	実施事業名
地域で支え合う意識の醸成	①住民福祉座談会の開催
	②地域共生社会の実現に向けた福祉共育（教育）の充実
津山版地域包括ケアシステムの推進	③津山版地域包括ケアシステムの構築
小地域ケア会議の推進	④小地域ケア会議設置推進と運営支援
地域を基盤とした福祉活動の推進	⑤地域での新たな協働・連携による生活支援サービスの充実・強化
	⑥地域福祉関係団体や支部単位の地域福祉活動団体（住民組織）との連携強化
	⑦ふれあいサロンの設置推進と支援
ボランティア・NPO 活動の促進	⑧ボランティア活動センター機能の充実

地域住民が主役の福祉活動として取り組まれていること・地域でできること

- ★福祉・介護等の講演会・学習会・セミナーを地域主催で開催している・参加している
 - ★近所での声かけ、見守り、訪問活動を積極的に行うようにしている
 - ★地域の福祉力向上に向けて施設や事業所と協力した取り組みを進めている
 - ★福祉・介護等の話をする場へ参加している
 - ★地域の福祉活動につながるよう福祉教育に取り組んでいる
 - ★学校が実施する福祉教育の取り組みに協力している
 - ★施設や事業所とともに地域の取り組みを考えている
 - ★地域内の各団体と連携を図るようにしている
 - ★高齢者・障がい児者の実態や情報の把握を行っている
 - ★集いの場づくり（ふれあいサロン、こけない体操、ふらっとカフェ、交流カフェ、子ども食堂など）を行っている・参加している
 - ★日頃から近所で情報共有ができる関係づくりをしている
 - ★役所、警察、消防、教員などOBに地域で活躍してもらっている
 - ★民間組織の全国的なネットワークを活用している
 - ★男性の料理教室を実施している
 - ★買い物支援等として移動販売、配食サービスなどを集いの場などの地域活動に取り入れている
 - ★小地域ケア会議を開催し、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けて検討している
 - ★ボランティア活動に参加している
- など



●基本目標2 安全・安心なまちづくり

お互いさまの意識による、日常的な地域の見守りや支え合い、助け合いなどのつながりを活かした福祉のまちづくりと、地域における防犯・防災のまちづくりとの連携・協働を推進していきます。

活動目標	実施事業名
日常的な緊急時対策の強化	⑨要援護者の把握と情報共有の仕組みづくり
日常的な防犯・防災対策の強化	⑩防犯・防災の住民組織との連携と啓発活動
災害時の要援護者対策強化	⑪災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備

地域住民が主役の福祉活動として取り組まれていること・地域でできること

- ★自主防災組織を作っている・参加している
- ★地域の見回り・パトロールを実施している
- ★災害時支援マップ等の作成を行う
- ★災害時の備えや地域での防災訓練・体験を実施している・参加している
- ★避難行動要支援者リストや災害時連絡網を作成している
- ★警報が出たらひとり暮らし高齢者宅へ役員が訪問している
- ★避難場所をコミュニティ単位で決めておく
- ★災害発生時に災害ボランティアとして現地に行ったり、支援物資を送っている
- ★災害発生時に義援金の呼びかけを行っている
- ★民間企業と連携し防災キャンプを予定している
- ★災害対応に関する関係者会議へ積極的に参加している
- ★子ども・高齢者・障がい者等と一緒に災害時の対応について考えるなど避難体制を考えている
- ★災害時のボランティア活動との連携可能な支援体制づくりを検討しているなど



●基本目標3 活力あふれるまちづくり

地域住民が、健康で生きがいに満ちた生活を送れるよう、生きがいづくりや居場所づくりを進めるとともに、自分の能力を活かしながら地域で活躍できる人材の育成・支援に取り組めます。

活動目標	実施事業名
こころと体の健康づくり	⑫高齢者の生きがいづくり事業
地域交流の促進	⑬三世代交流の推進
地域で福祉活動をする人材の育成	⑭認知症地域支援事業
	⑮多様な地域福祉活動の人材育成と活動推進

地域住民が主役の福祉活動として取り組まれていること・地域でできること

- ★住民参加交流事業を実施している・参加している
- ★認知症の周知・啓発に協力している・活動へ参加している
- ★地域の福祉活動や人づくり・まちづくりに向けた人材育成、啓蒙活動等を行っている
- ★集いの場へ参加しやすくなるように季節行事、趣味活動、健康教室などを取り入れ実施している
- ★地域の拠点を活用した健康教室や介護予防教室へ積極的に参加している
- ★地域行事に世話役として参画している
- ★介護施設での慰問・ボランティア活動を行っている
- ★見守り活動、地域でのお助け隊などの活動をしている
- ★地域の趣味講座の開設や講師として活動している
- ★地域愛、家族愛などをはぐくむ取り組みを行っている
- ★地域活動をととして子どもたちの生きる力の向上を目指しているなど



●基本目標4 福祉サービスが充実したまちづくり

高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者、ひきこもりの人等が、地域社会の中で安心して暮らしつづけられるよう、必要な情報が効果的に得られる仕組みの整備や地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、行政等と連携して自立を支える包括的な相談支援体制を構築します。

活動目標	実施事業名
相談支援体制の充実	⑩権利擁護センターの機能の充実 ⑪地域包括支援センターにおける相談体制の充実
地域福祉活動への支援	⑫地域子育て支援の充実 ⑬地域での自立生活支援の仕組みづくり
自立を支える体制基盤づくり	⑭障がいのある子どもの学習と体験の充実 ⑮認知症の人や家族を支える仕組みづくり ⑯高齢者・障がい者の移動支援

地域住民が主役の福祉活動として取り組まれていること・地域でできること

- ★困りごとを抱えている住民を専門機関と協力して支援している
- ★視覚障害者への外出同行、ガイドヘルパーとして活動している
- ★介護、障がいなどに関する当事者・家族の会や、会が実施する行事へ参加している・協力している
- ★住民同士の生活支援の取り組みを行っている・参加している
- ★市民後見人として活動している
- ★孤立防止のための訪問活動や、誘い出しを行っている
- ★子育て支援の取り組みへ参加・協力している
- ★フードドライブ（食材・物資）等へ協力しているなど



●基本目標5 社協の組織体制の充実・強化

住民主体を原則とした地域福祉を推進する中核的団体として位置付けられている津山市社協として、地域の期待に応えられるように、組織体制の充実・強化、財源の確保・充実、福祉拠点の管理・運営、広報活動、計画の進捗管理等に取り組めます。

活動目標	実施事業名
組織体制の充実・強化	⑰社協の計画的な発展強化への取り組み ⑱社協会員の加入促進
広報の充実・強化	⑲広報活動の充実
事業評価の実施	⑳事業評価の実施

地域住民が主役の福祉活動として取り組まれていること・地域でできること

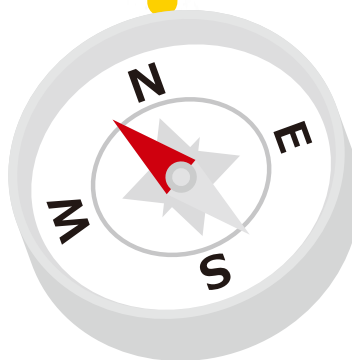
- ★社協だよりやホームページ、啓発チラシ、情報冊子など多くのツールを活用して福祉の情報を収集・発信している
- ★地域の福祉活動に関する情報誌などを作成・配布している
- ★社協の事業と協働・連携した取り組みを実施している
- ★社協会員に加入し地域福祉を支援している
- ★地元で活用される赤い羽根共同募金運動や、歳末たすけあい募金運動へ協力しているなど



福祉のまちづくりの 羅針盤



津山市社協では、第6次活動計画を地域住民、
連合町内会、民生委員・児童委員、愛育委員・
栄養委員、老人クラブ、福祉施設、NPO、関係機関・
団体等、地域で活躍されている多くの方からご意見を
いただき、津山の福祉のまちづくりを進めるための
羅針盤として策定しました。



《お問い合わせ先》

津山市社会福祉協議会本所 津山市山北 520 TEL.0868-23-5130 FAX.0868-24-2979

- 津山市権利擁護センター「らいと☆おん」
津山市山北520 TEL.23-7978 FAX.24-2979
- 津山老人福祉センター「さら楽」
津山市皿 867 TEL・FAX.28-1781
- 阿波福祉センター
津山市阿波1198 TEL.46-2016 FAX.46-7015
- 久米福祉センター
津山市中北下1300 TEL.57-8133 FAX.57-7532

- 津山市地域包括支援センター
津山市山北 520 TEL.23-1004 FAX.23-1005
- 加茂福祉センター
津山市加茂町小中原143 TEL.42-3311 FAX.42-3314
- 勝北福祉センター
津山市新野東567 TEL.36-6969 FAX.36-8804

地域では、たくさんの福祉活動があります。地域共生社会の実現に向けて、ぜひ一緒に福祉活動に取り組んでみませんか。詳しくは、津山市社会福祉協議会までご連絡ください。